

令和 2 年 1 月 1 6 日

議 事 録

下 郷 町 農 業 委 員 会

下郷町農業委員会 1 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 2 年 1 月 1 6 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 0 分

2 開催場所 下郷町役場庁舎 3 階 「3 0 2 会議室」

3 出席委員 (1 0 人)

会 長 11 番 渡 部 功

会長職務代理者 2 番 星 正 喜

委 員 1 番 湯 田 吉 春 4 番 玉 川 勝 久

5 番 大 竹 貫 一 6 番 佐 藤 行 正

7 番 星 希 8 番 渡 部 友 之

9 番 渡 部 博 行 10 番 佐 藤 輝 男

4 欠席委員 3 番 小 山 常 喜

5 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

4 番 玉 川 勝 久 委員

5 番 大 竹 貫 一 委員

日程第 2 議案第 1 号 令和 2 年度農作業労働賃金標準額の設定について

6 農業委員会事務局職員

・ 議案説明のため出席した職員 事務局長 渡 部 浩 市

議長 これより、会議を開きます。

本日の出席委員は、10名であります。事務局報告のとおり、定足数に達しておりますので、令和2年1月定例総会を、開会いたします。

議長 本総会には、1議案、1件を提案いたしますので、委員各位の慎重なる審議をお願いいたします。

それでは会務の報告を、おこないます。事務局から報告をさせます。

局長 (会務の報告)

議長 これで会務の報告を終わります。

日程第1、議事録署名委員の指名について、を議題といたします。

議事録署名委員は、会議規則第8条の規定により、4番 玉川 勝久委員、5番 大竹 貫一委員の両名を指名いたします。

両名には、本定例総会における議事録のご署名をお願いすることといたします。

議長 直ちに、議事に入ります。

日程第2、議案第1号 令和2年度農作業労働賃金標準額の設定について、を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

局長 1ページをお開きください。

議案第1号 令和2年度農作業労働賃金標準額の設定について、上記について別紙のとおり設定するものとする

令和2年1月16日提出 下郷町農業委員会会長 渡部 功

2ページをお開き願います。

令和2年度農作業労働賃金標準額（案）を示させていただきました。

まず、農作業労働賃金標準額とは、農作業受委託において、委託者と受託者の間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めたものです。なお、農業委員会で定める農作業労働賃金標準額は、あくまでも目安ですので、対象となる農地の条件等により当事者間の話し合いを通して、適正な金額を決めていただくようになります。

令和2年度につきましては、金額の表示を消費税10%込みとしました。国税庁より総額表示を、令和3年3月31日までに実施しなければならないことになっておりますし、周辺市町村が消費税込の金額で示しております。

次に、令和2年度農作業労働賃金標準額の一般農作業労賃ですが、6,200円から200円引き上げ、6,400円ということを示させていただきました。資料No.1－3をご覧ください。一般農作業労賃の考え方ということで、福島県の最低賃金が、1時間あたり772円から26円の引き上げで798円になりましたので、上昇率3.37%になります。

6,200円の1時間当たり単価775円に上昇率3.37%を掛けますと801円になりますので、8時間を掛けますと6,408円ということで、6,400円とし、最低賃金を上回る額に設定させていただきました。

続きまして、農作業委託料金でありますが、資料No.1-1をご覧ください。

令和元年度の南会津町田島地域との比較ということで、南会津町田島地域の農作業委託料金とほとんど同額でありました。

資料No.1-2が、南会津町の他の地域と只見町の令和元年度の資料になります。

資料No.1-3をご覧くださいと思います。4ページに、すでに令和2年の料金が決定しています会津若松市の資料をつけさせていただきました。そして、3ページにJAあいつの米買入れ時概算金明細書をつけております。

資料No.1-3の1ページの2が令和元年のひとめぼれの1等米の概算金11,900円で、収量10a当たり480kgで、本町の令和元年度と会津若松市の令和2年の料金を試算したものになります。

比較してみますと会津若松市の令和2年よりも料金が上回っていますので、少子高齢化社会では、米の需要が減っている中では、米価が大幅に上がることは望めませんので、引き上げれば、米を作れば、確実に赤字になってしまいますので、据え置きにすると考えて案をしめさせていただきました。ご審議をお願いいたします。

議 長 本案に対し、質問、意見等ございませんか。
発言のある方は、挙手を願います。

4番委員 作業委託についても、消費税はかかるのか。

局 長 賃金以外は、かかることになる。

4番委員 了解しました。

議 長 他に本案に対し、質問、意見等ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。
議案第1号 令和2年度農作業労働賃金標準額の設定についてを、採決いたします。お諮りします。
本案を、原案のとおり採決することに、賛成の方は、挙手願います。

採 決 (異議なしの声あり)

議 長 全員賛成でございますので、議案第1号 令和2年度農作業労働賃金標準

額の設定については、原案のとおりで決定することとします。
以上で、本定例総会に、付議された議事は、全案終了いたしました。
続きまして、当面の会務予定について事務局より説明をお願いいたします

局 長 (会務の予定)

議 長 これで会務の予定の説明を終わります。
これを持ちまして本定例会を閉会といたします。

(午後 2 時 1 0 分)

上記のとおり会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためにここに署名する。

令和 2 年 1 月 1 6 日

下郷町農業委員会 議長

委員

委員

